

自主財源(55.1%)

依存財源(44.9%)

町 税 39億6517万8248円(42.8%)

皆さんから、町に納めて頂いた税金(町民税、固定資産税、町たばこ税など)です。

繰 越 金 4億735万6445円(4.4%)

前年度から繰り越したお金です。

繰 入 金 3億7643万3462円(4.1%)

財源の不足分を基金などで補ったお金です。

分担金及び負担金 1億458万2820円(1.1%)

町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収したお金です。

そ の 他 2億5134万3458円(2.7%)

諸収入、使用料、手数料などです。

国庫支出金 14億3505万930円(15.5%)

特定の事業に充てるために国から支出されたお金です。

県 支 出 金 7億1881万7041円(7.8%)

特定の事業に充てるために県から支出されたお金です。

地方交付税 6億5398万9000円(7.1%)

国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税)の中から、町の財政需要に応じて交付されたお金です。

町 債 6億4110万円(6.9%)

大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れたお金です。

地方消費税交付金 5億336万2000円(5.4%)

消費税8%のうち1.7%が地方消費税で、引き上げ前の従前分(1%)は県の地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で、引き上げ分(0.7%)は全額人口により按分して交付されたお金です。

そ の 他 2億1080万円(2.3%)

地方譲与税、地方特例交付金などです。

※構成比はそれぞれ四捨五入しているため、合計は100%になりません。

平成29年度

決算



報告

一般会計の決算は、歳入が92億6801万3404円で前年比11・4%の増、歳出は87億3326万4840円で前年比10・4%の増となりました。歳入の構成比は、町税が42・8%(39億6517万8248円)で最も高く、国庫支出金が15・5%(14億3505万930円)で続いています。歳出の構成比は、民生費が44・4%(38億7562万576円)で最も高く、総務費が14・8%(12億9467万8099円)で続いています。

平成29年度決算が9月議会で認定されました

 特別会計

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	36億5706万8577円	33億3186万4785円
土地取得特別会計	44万5239円	44万5239円
介護保険特別会計	16億2913万2354円	15億7411万6248円
保 险 事 業 勘 定	16億1290万7310円	15億5863万6673円
介護サービス事業勘定	1622万5044円	1547万9575円
公共下水道事業特別会計	5億235万7297円	5億10万3790円
後期高齢者医療特別会計	5億3889万1854円	5億3838万8954円
合 計	63億2789万5321円	59億4491万9016円

 町債の状況

区分	借入額	現在高
普通債	2億6610万円	6億3392万1171円
民生	—	2560万円
土木	7400万円	1億3872万2704円
消防	—	6750万円
教育	1億9210万円	4億209万8467円
その他	3億7500万円	49億9596万4515円
臨時財政対策債	3億7500万円	48億6525万8544円
減税補てん債	—	1億3070万5971円
合 計	6億4110万円	56億2988万5686円

 基金の状況

区分	現在高
財政調整基金	17億7380万3804円
大規模まちづくり事業推進基金	5545万1347円
土地開発基金	4億9512万6247円
障害者福祉基金	2120万円
減債基金	2051万9026円
地域福祉振興基金	2億1019万4333円
都市計画整備基金	3797万7980円
合 計	26億1427万2737円

一般会計

歳出 87億3326万4840円(100%)**民 生 費 38億7562万576円(44.4%)**社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など
福祉全般の事務・事業に使ったお金です。**総 务 費 12億9467万8099円(14.8%)**課税徴収、庁舎管理、統計、選挙など町の
総括的な事務に使ったお金です。**教 育 費 10億2338万3695円(11.7%)**小・中学校の運営費用や公民館・スポーツセンター
の管理など教育全般の事務・事業に使ったお金です。**衛 生 費 7億6884万8730円(8.8%)**感染症予防、成人保健、母子保健や環境
保全、ごみ処理などに使ったお金です。**土 木 費 6億6763万8959円(7.6%)**都市基盤整備や道路、河川などの維持
管理・改良等に使ったお金です。**公 債 費 4億6088万8504円(5.3%)**

町債の元利償還金として使ったお金です。

消 防 費 4億2951万7841円(4.9%)防災行政無線の維持管理、消防組合負担金
など災害対策に使ったお金です。**議 会 費 9850万4621円(1.1%)**

議会運営に使ったお金です。

農林水産業費 6629万3136円(0.8%)

農業振興に使ったお金です。

商 工 費 4789万679円(0.6%)

商工業振興に使ったお金です。

一般会計でみた

町民1人当たりのお金

負担した町税	12万2024円
使われたお金	26万8757円
町債残高	17万3254円
基金残高	8万452円

※上記金額は、平成30年3月31日現在
人口32495人により計算したものです。

主な事業

一般会計

総務費

- ・庁舎エレベーター改修工事 1404万円
- ・電算機器借上料 9410万4990円

民生費

・障害福祉サービス費

2億6754万4338円

・福祉医療費（子ども・障害者等）

3億3370万615円

・施設型教育・保育給付費等委託料

6億9377万549円

・民間保育所運営費補助金

2億9056万4010円
・児童手当 6億8274万円

衛生費

・各種予防接種委託料

9756万7541円

・海部地区環境事務組合負担金（ごみ・し尿）

2億4803万6000円

土木費

・道路維持修繕工事

5247万6120円

河川浚渫 3040万2000円

・基本設計業務委託料（公園整備事業）

1922万4000円

・土地購入費（街路整備事業）

6932万115円

- 国民健康保険特別会計
- ・一般被保険者高額療養費 16億3311万1175円
 - ・一般被保険者療養給付費 1億8456万7470円

・物件補償費（街路整備事業）

7528万9981円

・出産育児一時金

2226万円

消防費

・消防広報車購入費 531万8460円

・海部東部消防組合負担金

3億566万8000円

・災害用発電機設置工事

3502万4400円

・災害対策用備品購入費

438万5070円

・介護サービス事業勘定

・住宅介護サービス給付費

4億5763万2705円

・大治小学校大規模改修工事

2億9037万9600円

・公民館講堂・体育室改修工事

1563万8400円

・総合型地域スポーツクラブ助成金

534万1000円

- 後期高齢者医療特別会計
- ・設計調査委託料（スポーツセンター管理運営費）
 - ・後期高齢者医療広域連合納付金

・河川浚渫 5億2338万8026円

特別会計

河川浚渫 3040万2000円

・基本設計業務委託料（公園整備事業）

1922万4000円

- 国民健康保険特別会計
- ・一般被保険者高額療養費 16億3311万1175円
 - ・一般被保険者療養給付費 1億8456万7470円

・物件補償費（街路整備事業）

7528万9981円

・出産育児一時金

2226万円

・人間ドック検査委託料

314万2800円

・介護保険特別会計

・居宅介護サービス給付費

4億5763万2705円

・施設介護サービス給付費

6億2346万3405円

・介護サービス事業勘定

・公共下水道事業費

1080万1753円

・公共下水道事業特別会計

2億9037万9600円

・物件移転補償費 8462万7103円

・後期高齢者医療広域連合納付金

534万1000円

- 後期高齢者医療特別会計
- ・設計調査委託料（スポーツセンター管理運営費）
 - ・後期高齢者医療広域連合納付金

・河川浚渫 5億2338万8026円

健全化判断比率および資金不足比率について

平成29年度決算に基づく

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になります。健全化または財政再生を図るための計画を定めることになります。

再生のときは、財政の早期健全化または財政再生基準以上になります。

また、公営企業（本町では下水道事業）についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることになります。

本町の健全化判断比率は次のとおりであります。

比率は次のとおりであります。

すべて基準を下回っています。

	項目	本町の比率(%)	早期健全化基準(%)	財政再生基準(%)	経営健全化基準(%)
健全化判断比率	実質赤字比率	—(注1)	14.65	20	
	連結実質赤字比率	—(注1)	19.65	30	
	実質公債費比率	2.9	25	35	
	将来負担比率	—(注2)	350		
	資金不足比率	—(注3)			20

注1. 実質収支額は黒字(501,119千円)で、計算結果では、△8.98%となりました。

連結実質収支額は黒字(884,094千円)で、計算結果では、△15.84%となりました。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「—」表示となります。

注2. 将来負担額には、地方債残高のほか、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、△21.3%となりました。

なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということになり、将来負担比率は「—」表示となります。

注3. 資金不足額がないため、「—」表示となります。

健全化判断比率および資金不足比率とは

健全化判断比率	実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計（本町では一般会計および土地取得特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模）に対する比率をいいます。
	連結実質赤字比率	全ての会計（本町では一般会計・土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計・後期高齢者医療特別会計）の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであり、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいいます。
	実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金（一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金等）の標準財政規模に対する比率をいいます。
	将来負担比率	地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、公営企業（本町では下水道事業）、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率をいいます。
	資金不足比率	公営企業（本町では下水道事業）の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をいいます。